

## 徳島県告示第246号

平成8年徳島県告示第471号（議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第10条の2の知事が定める金額を定める件）の一部を次のように改正し、令和8年5月15日から施行する。

令和8年5月15日

徳島県知事 後藤田 正 純

表常時介護を要する状態の項第2号中「8万5,490円」を「9万790円」に改め、同表  
随時介護を要する状態の項第2号中「4万2,700円」を「4万5,400円」に改める。